

平成 30 年度農林水産省調達改善計画の年度末自己評価（概要）

1. 重点的な取組

(1) 一者応札（応募）の改善について

国有林野の管理運営について、他の調達分野に比べ、一者応札の割合が高いことから、「物品調達等における電子調達システムの活用」及び「役務調達のうち造林・素材生産事業における技術提案書の提出資料の簡素化」の実施について検討し、これら検討事項について、令和元年度から具体的に取り組むこととした。

(2) 随意契約の更なる改善

- ① 本省庁の少額随意契約による調達案件について、オープンカウンター方式により 262 件を実施し、公平性や透明性の向上が図られた。
また、一部をホームページで公示するとともに調達情報メールマガジンにより配信登録者へ配信することで、競争性の向上が図られた。
- ② 予定価格が少額で随意契約が可能とされている調達案件のうち、1,033 件について一般競争入札を実施し、競争性、公平性及び透明性の向上が図られた。

(3) 随意契約における価格交渉の推進

契約の相手方が特定される一部の調達案件を対象に 1 件の価格交渉を行い、契約金額を約 11 万円低減できた。

2. 共通的な取組

(1) 調達改善に向けた審査・管理の充実

- ① 前回一者応札（応募）となった案件及び新規案件等の 2,495 件について、会計担当職員によって構成される入札・契約手続審査委員会において、事前審査を実施し、前回の改善策が反映されているかの確認等を行い、透明性や公正性等の向上が図られた。
- ② 一者応札（応募）となった 925 件について、入札・契約手続審査委員会において、次回の調達に向けての改善策等についての事後審査を実施し、透明性や公正性等の向上が図られた。
- ③ 一者応札（応募）となった案件について、外部委員により構成される入札等監視委員会において、350 件を抽出して次回の調達に向けての改善策等についての審議を行い、透明性や公正性等の向上が図られた。

(2) 地方支分部局等における取組の推進

- ① 少額随意契約による調達案件について、オープンカウンター方式により 247 件を実施し、公平性や透明性の向上が図られた。
- ② 公用携帯の電話料金契約について、回線数や料金プランの見直しを行った 14 の地方農政局、森林管理局等の機関のうち 10 の機関において前年度と比較し、約 341 万円の削減効果があった。

(3) 電力調達、ガス調達の改善

- ① 電力調達については、新たに 20 官署において、一般競争入札による調達を行い、そのうち 9 官署において、前年度と比較し、約 257 万円の削減効果があった。
そのほか、6 官署のうち 5 官署においては、これまで庁舎単位で調達していたものを複数庁舎でまとめて一括調達を行い、前年度と比較し、約 341 万円の削減効果があった。
- ② ガス調達については、新たに 2 官署において、一般競争入札による調達を行い、前年度と比較し、約 235 万円の削減効果があった。

3. その他の取組

従来から継続的に取り組んできた内容については、平成 30 年度においても引き続き取組を実施した。